

令和4年3月16日

保護者様

東彼杵町教育委員会  
教育長 粒崎 秀人  
(公印省略)

### スクールバス利用者の範囲の拡大（小中相互利用）について（お知らせ）

春暖の候、保護者に皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

日頃から、本町の教育振興と町立学校の運営にはご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、スクールバスにつきましては、学校統合により遠距離通学となる児童生徒の通学手段の確保を目的として、彼杵小学校と東彼杵中学校のそれぞれで運行しています。

しかしながら、学校統合に関係なく、従来から遠距離通学の児童生徒も多く、その支援措置として補助金の交付を行っていますが、既存のスクールバスも利用したいとの要望が年々増加しています。このため、既存のスクールバス運行に支障を来さない範囲で利用者の範囲を拡大し、彼杵小学校スクールバスへの中学生の乗車や東彼杵中学校スクールバスへの千綿小学校児童の乗車を認めることにいたしました。

ただし、スクールバスの登校便は小中とも乗車率が満席に近く、終点となる学校までの乗車は出来ませんので、途中の区間で乗車の希望がある場合のみとさせていただきます。

町営バスとの乗り継ぎ等も含め、ご検討いただければと思います。また、下校便は席に余裕がありますが、それぞれの学校日課（学校行事や試験、部活動や郊外活動など）で運行時刻が変更されますので、毎月それぞれの学校ホームページで確認していただく必要があり、時刻次第では利用できない場合があります。

つきましては、一部区間の利用を希望される場合は、下記の要領で申請をお願いします。

なお、申請があった場合でも、その区間の乗車定員に余裕が無い場合はお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。ご不明の点やお問い合わせは下記の担当までご連絡ください。

また、現在スクールバスを利用されている保護者の皆様には、上記の理由により利用者の範囲を拡大することについて、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 申請要領

教育委員会ホームページに掲載しているスクールバスの時刻表と路線図で利用を希望する区間を選定する。（町営バスとの乗り継ぎを検討される場合は東彼杵町ホームページで町営バス時刻表を参照してください。）

次に、「スクールバス使用申請書」をダウンロードし、記入例を参考に必要事項を記入のうえ、教育委員会学校教育に提出してください。また、申請書は教育委員会事務局にも用意しています。

2. 申請期限 令和4年4月4日（月） ※令和4年度始業式からの利用となります。

3. お問い合わせ 教育委員会学校教育係 46-0353